

防犯優良アパート

防犯性能の高い賃貸アパートを認定する

認定制度のご案内

安全・安心な住まいを提供するために



共同認定機関 / 社団法人 三重県防犯協会連合会
社団法人 三重県建築士会
NPO法人 三重県防犯設備協会
後援 / 三重県警察

防犯優良アパート認定制度

この制度の概要

賃貸集合住宅では、一般的に地域のコミュニケーションが希薄になりがちです。また、入居者が防犯設備を備えることも困難で侵入窃盗や、さらに凶悪な犯罪へエスカレートする傾向がうかがえます。

このことから、住宅への侵入犯罪防止のため、侵入されにくい環境、設備の充実や万が一に備えた通報設備など、一定の審査基準に合致した防犯性能を備えているアパートを「防犯優良アパート」として認定する制度で、三重県警察が後援しています。

なお、認定を受けられるアパートは既築、新築を問いません。

【共同認定機関】

社団法人 三重県防犯協会連合会

社団法人 三重県建築士会

NPO法人 三重県防犯設備協会

【後援】

三重県警察

【対象物件】

県内の全て（既築、新築）のアパート

【申請者】

物件のオーナー、管理者、代理人

【認定プレート】

認定を受けた物件に認定プレートを交付

【手数料】

認定申請（新築）・・・150,000円

認定申請（既築）・・・87,000円

（いずれも認定プレート代含む）



認定プレート

認定基準

● 侵入されにくい構造・設備の完備

共用出入口、駐車場への防犯カメラの設置、夜間照度、見通しの確保、優れた錠前、防犯ガラスまたはガラス破壊検知アラームの設置など



防犯カメラ



ピッキング対策錠



テレビ付インターホン



ガラス破壊アラーム

● 侵入された場合の外部への連絡手段の完備

玄関、浴室、寝室への屋外警報設備と連動する発信機の設置など



非常ボタン



屋外警報器

（屋外への警報装置）

防犯優良アパート認定制度の流れ



申請窓口：三重県防犯協会連合会

申請に必要な書類

- | | | |
|--------|---------------------------------|---|
| 【認定申請】 | 1. 認定申請書
(ホームページからダウンロード) | 3. 建築平面図、防犯機器の仕様書等
(ホームページの「申請書添付書類一覧表」参照) |
| | 2. 認定に伴う同意書
(ホームページからダウンロード) | 4. 認定基準チェック表
(ホームページからダウンロード) |

【NPO法人 三重県防犯設備協会のホームページ】

<http://www.miebouhan.com/>

●お問合せ先●



NPO法人 三重県防犯設備協会

〒514-0131 三重県津市あかつ台4丁目7-7 (三重電業(株)内)

TEL 059-232-0303 FAX 059-232-5586 E-mail info@miebouhan.com